



三重県公報

令和5年9月1日 (金)

第 444 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
公 告			
	土地改良区役員の退任及び就任の届出	(農地調整課)	2
	皆伐面積の限度の公表	(治山林道課)	2
	令和5年度後期技能検定の実施	(障がい者雇用・就労促進課)	4
	公共測量を実施する旨の通知	(公共用地課)	6
	公共測量が終了した旨の通知	(同)	6
	建築基準法の規定による道路の位置指定及びその関係図書の縦覧 開発行為に関する工事の完了	(建築開発課)	6
	(同)	(同)	6
特定調達公告			
	落札者を決定した旨	(教育委員会)	7
	同伴	(同)	7

公 告

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 17 項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出がありました。

令和 5 年 9 月 1 日

三重県知事 一 見 勝 之

宮川左岸第二土地改良区（伊勢市上地町 1810 番）

退任理事

度会郡玉城町宮古 1522 番地
 " " 岡出 69 番地
 " " 富岡 243 番地
 " " 小社曾根 752-2
 " " 山岡 723 番地 1
 " " 小社曾根 1014 番地
 " " 勝田 2740 番地

喜 彦 和 春
 野 口 晃
 見 並 秀 一
 山 口 隆
 松 田 良 光
 西 山 伸 吾
 野 口 長 一

伊勢市上地町 1777 番地 2
 " " 1983 番地
 " " 2976 番地
 " " 1934 番地
 " 中須町 1684 番地
 " " 1297 番地
 " 栗野町 1039 番地

山 口 和 男
 中 川 孝 夫
 森 川 正 弘
 中 川 元
 中 西 善 夫
 早 川 政 男
 中 山 銀 藏

退任監事

度会郡玉城町岡出 75 番地
 伊勢市上地町 1731 番地
 度会郡玉城町勝田 4890 番地

松 尾 臣 悦
 中 上 雅 弘
 小 林 一 雄

就任理事

度会郡玉城町宮古 1522 番地
 " " 岡出 69 番地
 " " 富岡 243 番地
 " " 小社曾根 752-2
 " " 山岡 723 番地 1
 " " 昼田 416 番地
 " " 勝田 2740 番地

喜 彦 和 春
 野 口 晃
 見 並 秀 一
 山 口 隆
 松 田 良 光
 山 口 恒 夫
 野 口 長 一

伊勢市上地町 1777 番地 2
 " " 1983 番地
 " " 2976 番地
 " " 1934 番地
 " 中須町 1684 番地
 " " 1297 番地
 " 栗野町 1039 番地

山 口 和 男
 中 川 孝 夫
 森 川 正 弘
 野 口 幸 彦
 中 西 善 夫
 早 川 政 男
 中 山 銀 藏

就任監事

度会郡玉城町岡出 75 番地
 伊勢市上地町 1731 番地
 度会郡玉城町勝田 4890 番地

松 尾 臣 悦
 中 上 雅 弘
 小 林 一 雄

森林法施行令（昭和 26 年政令第 276 号）第 4 条の 2 第 3 項の規定により、令和 5 年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき、森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 34 条第 1 項の許可をすべき皆伐面積の限度を次

のとおり公表します。

令和5年9月1日

三重県知事 一見勝之

指定施業要件を定めるについて同一の単位とされている保安林又はその集団の名称	保安林指定の目的	皆伐面積の限度 h a
員弁川	水源のかん養	168.72
	土砂の流出の防備	275.98
四日市地区	水源のかん養	3.28
	土砂の流出の防備	239.86
	土砂の崩壊の防備	0.06
鈴鹿川	水源のかん養	84.22
	土砂の流出の防備	281.14
北勢	公衆の保健	288.52
安濃川	水源のかん養	104.59
	土砂の流出の防備	27.84
雲出川	水源のかん養	279.49
	土砂の流出の防備	196.64
津地方	公衆の保健	57.92
櫛田川	水源のかん養	743.90
	土砂の流出の防備	270.40
宮川上流	水源のかん養	1,127.00
	土砂の流出の防備	169.41
松阪地方	公衆の保健	118.08
宮川下流	水源のかん養	558.17
	土砂の流出の防備	108.05
志摩地区	水源のかん養	66.82
	土砂の流出の防備	76.30
五ヶ所地区	水源のかん養	4.00
	土砂の流出の防備	24.06
吉津地区	水源のかん養	250.78
	土砂の流出の防備	93.40
	干害の防備	1.60
伊勢市二見町今一色ほか	風害の防備	0.54
鳥羽市浦村町字麻倉島ほか	風害の防備	0.18
志摩市志摩町片田字大里ほか	風害の防備	0.36
南勢志摩	公衆の保健	27.90
伊賀地区	水源のかん養	173.46
	土砂の流出の防備	256.14
伊賀	公衆の保健	92.46
尾鷲地区	水源のかん養	816.36
	土砂の流出の防備	385.17
紀北	公衆の保健	23.02
木本地区	水源のかん養	55.30
	土砂の流出の防備	21.76
熊野川	水源のかん養	197.53
	土砂の流出の防備	181.93

紀南	公衆の保健	1.14
----	-------	------

職業能力開発促進法施行規則（昭和 44 年労働省令第 24 号）第 66 条第 3 項の規定に基づき、技能検定試験（後期試験）の実施について次のとおり公示します。

令和 5 年 9 月 1 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 技能検定の実施職種（作業名）、等級区分及び実施期日
別表のとおり
- 2 試験の方法
実技試験及び学科試験
- 3 技能検定の手数料及び実施場所
 - (1) 受検手数料
三重県手数料条例（平成 12 年三重県条例第 4 号）に規定する額
 - (2) 実施場所
三重県職業能力開発協会から技能検定受検申請者に対し別途通知する場所
- 4 受検申請の手続
 - (1) 受付期間
令和 5 年 10 月 2 日（月）から同月 13 日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日は除きます。）受付を行います。
ただし、郵送による場合は、令和 5 年 10 月 6 日（金）の消印まで有効です。
 - (2) 提出書類等
 - ア 技能検定受検申請書
 - イ 受検手数料
 - ウ 本人確認書類
 - エ 減免の証明書（実技試験受検手数料の減免を受けようとする者）
 - オ 免除の証明書（実技試験又は学科試験の免除を受けようとする者）
 - (3) 提出場所
三重県職業能力開発協会
所在地 津市栄町 1 丁目 954 番地 三重県栄町庁舎 4 階
電話 059-228-2732
 - (4) 受検申請に関する注意
 - ア 技能検定は、働く方々の職業能力を評価する試験ですので、受検するためには原則として一定の実務経験が必要となります。
 - イ 技能検定受検申請書の用紙及び受検案内は、三重県職業能力開発協会配布します。
 - ウ 実技試験及び学科試験の両方の免除を受ける資格がある者に係る受検申請については、別表に掲げる検定職種以外の検定職種（指定試験機関が実施する検定職種を除きます。）であっても受け付けます。
 - エ 実技試験又は学科試験が免除される場合は、当該試験に係る手数料を納付する必要はありません。
 - オ 受検申請受付後は、申請を取り下げた場合又は試験を受けなかった場合でも手数料は返還しません。
 - カ 実技試験において、受検人員が僅少の場合など、諸般の事情により実技試験を行わないことがあります。
- 5 合格の発表
令和 6 年 3 月 8 日（金）
- 6 問い合わせ先
三重県職業能力開発協会
電話 059-228-2732

(別表) 技能検定の実施職種（作業名）、等級区分及び実施期日

1 特級	実施職種名	実施期日	
		学科試験	実技試験

鋳造、金属熱処理、機械加工、非接触除去加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、めっき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、紳士服製造、プラスチック成形、パン製造	令和6年1月28日(日)
--	--------------

2 単一等級、1級、2級、3級

実施職種名	作業名	等級	実施期日			
			学科試験	実技試験		
機械検査	機械検査	1、2級	令和6年1月21日(日)	令和5年12月4日(月)から令和6年2月11日(日)までの間において、三重県職業能力開発協会から技能検定受検申請者に対し別途通知する日		
シーケンス制御	シーケンス制御	1、2、3級				
配管	建築配管	1、2級				
型枠施工	型枠工事	1、2、3級				
金属材料試験	機械試験	1、2級 (機械試験の実技は2級のみ)				
	組織試験					
さく井	パーカッション式さく井工事	1、2級	令和6年1月28日(日)	令和6年1月14日(日)		
	ロータリー式さく井工事					
バルコニー施工	金属製バルコニー工事	単一等級				
機械・プラント製図	機械製図手書き	1、2、3級			令和6年1月21日(日)	令和5年12月4日(月)から令和6年2月11日(日)までの間において、三重県職業能力開発協会から技能検定受検申請者に対し別途通知する日
	機械製図CAD					
工場板金	機械板金	1、2級				
	数値制御タレットパンチプレス板金					
自動販売機調整	自動販売機調整	1、2級				
油圧装置調整	油圧装置調整	1、2級				
農業機械整備	農業機械整備	1、2級				
冷凍空調和機器施工	冷凍空調和機器施工	1、2級				
石材施工	石材加工	1、2級				
防水施工	塩化ビニル系シート防水工事	1、2級				
	改質アスファルトシートトーチ工法防水工事					
家具製作	家具手加工	3級				
造園	造園工事	3級				
空気圧装置組立て	空気圧装置組立て	1、2級	令和6年2月4日(日)	令和6年1月14日(日)		
コンクリート圧送施工	コンクリート圧送工事	1、2級				
テクニカルイラストレーション	テクニカルイラストレーション手書き	3級				
	テクニカルイラストレーションCAD					
半導体製品製造	集積回路チップ製造	1、2級	令和6年1月21日(日)	令和6年1月14日(日)		
	集積回路組立て					
プリント配線板製造	プリント配線板設計	1、2、3級				
	プリント配線板製造	1、2級				
帆布製品製造	帆布製品製造	1、2級			令和5年12月4日(月)から令和	
プリプレス	DTP	1、2級				

建築大工	大工工事	1、2、3級	6年2月11日 (日)までの間に おいて、三重県職 業能力開発協会か ら技能検定受検申 請者に対し別途通 知する日
かわらぶき	かわらぶき	1、2級	
鉄筋施工	鉄筋組立て	1、2級	
塗装	鋼橋塗装	1、2級	
広告美術仕上げ	広告面ペイント仕上げ	1、2級	
	広告面粘着シート仕上げ		
機械検査	機械検査	3級	
機械加工	普通旋盤	3級	
電子機器組立て	電子機器組立て	3級	

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、次の公共測量を実施する旨、三重県桑名建設事務所長から通知がありました。

令和 5 年 9 月 1 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 作業種類
公共測量（用地測量）
- 2 作業期間
令和 5 年 6 月 20 日から同年 10 月 27 日まで
- 3 作業地域
いなべ市北勢町畑毛

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 2 項の規定により、次の公共測量が令和 5 年 7 月 18 日に終了した旨、中日本高速道路株式会社名古屋支社津高速道路事務所長から通知がありました。

令和 5 年 9 月 1 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 作業種類
公共測量（基準点測量及び路線測量）
- 2 作業地域
多気郡多気町の一部及び同郡大台町の一部

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定により、次のとおり道路の位置を指定しました。

なお、関係図書は、三重県熊野建設事務所に備え置いて縦覧に供します。

令和 5 年 9 月 1 日

三重県知事 一 見 勝 之

指 定 年 月 日	申 請 者		道路の位置	道路幅員及び延長		
	氏 名	住 所		道 路 番 号	幅 員 (m)	延 長 (m)
令和 5 年 8 月 22 日	株式会社アサヒ住宅 代 表取締役 山下 宗一郎	三重県尾鷲市南陽町 9-37	熊野市久生屋町字大 久生屋 146-17 ほか	A	6.0	53.8

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可しました開発行為に関する工事は、次のとおり完了しました。

令和 5 年 9 月 1 日

三重県知事 一 見 勝 之

工事完了年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	許可を受けた者の住所及び氏名
令和 5 年	伊勢市小俣町湯田 894-1 の一部ほか 3 筆	松阪市湊町 236

8月16日		株式会社富士土地 代表取締役 林 弘高
令和5年 8月21日	いなべ市員弁町畑新田字三反丸 817-8	いなべ市大安町大井田 2328-1 Casa Duonorth 303 佐々木 祐輔

特定調達公告

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第12条の規定により公告します。

令和5年9月1日

三重県教育委員会教育長 福 永 和 伸

- | | | |
|---|-------------|---|
| 1 | 物品等の名称及び数量 | 県有スクールバス用中型バス（ノンステップ） 1台 |
| 2 | 担 当 部 局 | 津市広明町13番地
三重県教育委員会事務局特別支援教育課 |
| 3 | 落 札 者 決 定 日 | 令和5年8月2日 |
| 4 | 落 札 者 | 三重県津市垂水字中境505番地
三重いすゞ自動車株式会社 代表取締役 西田 義明 |
| 5 | 落 札 金 額 | 入札価格 25,339,260円
契約金額 25,339,260円 |
| 6 | 決 定 手 続 | 一般競争入札 |
| 7 | 入 札 公 告 日 | 令和5年6月13日 |

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第12条の規定により公告します。

令和5年9月1日

三重県教育委員会教育長 福 永 和 伸

- | | | |
|---|-------------|---|
| 1 | 物品等の名称及び数量 | 県有リフト付きスクールバス（中型バス） 1台 |
| 2 | 担 当 部 局 | 津市広明町13番地
三重県教育委員会事務局特別支援教育課 |
| 3 | 落 札 者 決 定 日 | 令和5年8月2日 |
| 4 | 落 札 者 | 三重県四日市市中村町1947番地23
三重日野自動車株式会社 代表取締役 木下 俊雄 |
| 5 | 落 札 金 額 | 入札価格 29,737,930円
契約金額 29,737,930円 |
| 6 | 決 定 手 続 | 一般競争入札 |
| 7 | 入 札 公 告 日 | 令和5年6月13日 |

発行 三 重 県

三重県津市栄町1丁目891
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <https://www.pref.mie.lg.jp/>